

非営利組織と教育機関の連携による マイノリティへの理解の可能性

大東 貢生^{*1} 山田 一隆^{*2} 富川 拓^{*3}

Possibility to Understand Minority Groups by Collaborations between Non-Profit Organizations (NPOs) and Educational Institutions

Takao OTSUKA^{*1}, Kazutaka YAMADA^{*2}, Taku TOMIKAWA^{*3}

The aim of this article is to demonstrate characteristic trends of non-profit organizations which consider that students could understand minority groups appropriately through analyses of the questionnaire survey of non-profit organizations (NPOs) that collaborate with higher education organizations.

The results of the questionnaire are showed the following points. Firstly, such NPOs consistently have active commitment with each phase of students' learning programs. Secondly, those NPOs consider that students obtain wide opportunities of their future through understanding social issues fairly and that those NPOs could help students reach their new perspective. Thirdly, those NPOs realize that time and effort to commit partnerships are one of tasks to achieve their missions and that their small funds and employees are proper condition to achieve it.

Key words : Non-profit organizations (NPOs), Universities, Students, Partnership, Minority groups

1. 問題の所在

この小論の目的は、非営利組織が教育機関との教育を介した連携をどのように見ているのかについて、大学と連携している非営利組織に対するアンケート結果から、特にマイノリティへの受講生の理解に対する評価に着目してまとめることにある。

我が国における教育機関において、学校外との連携が唱えられて久しい。初等教育や中等教育では1987年の臨時教育審議会の第3次答申として「開かれた学校」が打ち出され、1996年の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」では、子どもの健全な成長のためには地域の大人たちが積極的に子どもたちにかかわっていくべきであるとされた。1998年の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」では、地域社会と連携して教育活動を行っていくために「開かれた学校」として、①公開と外部の取り入れ、②地域の教育力と人材活用、③地域社会の拠点として、④学校運営面での整備、などの具体的内容が示された。これらの答申を受けて、学習指導要領において地域の人材や地域学習が求められており、学校と地域社会の連携についての具体的行動が期待されている（大東貢生 2010）。

*1 佛教大学 Bukkyo University

*2 龍谷大学 Ryukoku University

*3 聖泉大学 Seisen University

また大学を中心とする高等教育においても、平成 20 年度文部科学白書に今後の大学の役割として「地域社会において、大学が地方公共団体や企業などと連携して様々な取組を展開し、地域のニーズを踏まえた教育研究を行っていくことにより、地域の発展に貢献していくことが、大学の果たす社会的貢献の一つとして重要になってきてい」（文部科学省 2008）とあり、大学側も地域の発展に貢献する視点が必要となっている。

この教育機関との連携先としては、行政、企業、町内会などの自治組織だけではなく、高齢者・障害者や児童などの社会福祉施設や各種のボランティア団体等を含む非営利組織があげられる。こうした連携の中で教育を介した連携は、教育機関からみて受講生の教育の一部を外部機関の手に委ねることにより、教員だけではできない多様な学びの機会を受講生に提供できることがメリットとしてあげられるであろう。では、非営利組織側はどのようなメリットを感じ大学の連携を行うのであろうか。我々は以上の問題意識から 2010 年に非営利組織側からみた大学との教育連携についての調査・分析を行った（山田一隆・富川拓・大東貢生・古川秀夫 2011）。

以下では、非営利組織側からみた教育を介した連携について、特に受講生のマイノリティへの理解に対する評価を手掛かりに検討したい。山田一隆ほか（2012）によれば受講生の「社会的弱者への理解」は活動ミッションとの親和性から非営利組織にとって教育効果があるとされる。この教育効果が非営利組織にとってどのような意味を持つのかについて展開したい。

2. 人権教育における参加型学習

ところで、マイノリティへの理解に関する教育については、この小論で取り扱う非営利組織と教育機関の連携と同様の教育を介した連携が 1990 年代からの人権教育における参加型学習の導入以降にさまざまな学校で行われている。参加型学習とは、森実によれば「世界各地で開発された、学習者の参加を大切にする学習・教育の方法論」のことであり、理論的にはパウロ・フレイレが 1979 年に整理した社会変革を目指す教育手法（森実 1999：106-107）である。その方法は「教師（講師）から学習者への一方的知識の伝授ではなく、多様なアクティビティを通じて、学習者が経験から主体的に学び、社会参加・社会改革を目指すものである（阿久澤麻里子 1999：2-3）。

こうした参加型学習と人権教育についての報告には、参加型学習の方法論（例えば、篠原理都子 2003、角田尚子 2009、栗本敦子 2009）、初等・中等教育での教育実践（例えば、丸山まり子 2000、下村哲史 2000）、高等教育での教育実践（例えば、柳原敦夫 2000、中島吉弘 2000、松下一世 2007）、学びについての分析（例えば、伊藤悦子 2001）、また外部団体による参加型学習の実践についての分析（例えば、金香百合 2000）がある。

しかしながらこれらの分析は、外部団体による参加型学習による人権教育の運営を、非営利組織と教育機関の連携の視点からとらえてはならず、また初等・中等教育機関の分析が中心であり、非営利組織と高等教育機関の連携について、その連携の問題を非営利組織の側からとらえた分析はほとんどない。すなわち、人権教育において参加型学習を行うことと非営利組織と教育機関の連携との関連性がこれまで展開されてこなかったといえるであろう。マイノリティへの理解において参加型学習という連携によって非営利組織はいかなるメリットを得ているのか。このことを特に研究機関としての大学との連携という観点から以下に展開したい。

3. 方 法

龍谷大学国際社会文化研究所「ボランティア研究会」において「大学と NPO/NGO との連携に関する調査」を行った。調査時期は 2010 年 1 月 20 日から 2 月 10 日である。国際協力 NGO センター（JANIC）が web 上で公開している「NGO ダイレクトリー」に掲載された非営利組織 392 団体を調査対象とし、質問紙を郵送配布郵送回収した。有効回答数 110 票、回収率 28.1%。入力されたデータを統計パッケージ（SPSS 19.0 J）によって分析を行った。なお、回答のあった 110 票のうち、大学との連携があること回答した団体は 65 団体であり、以下ではこの 65 団体を中心にしていきたい。

4. 結果と考察

非営利組織が連携した参加型学習の効果について非営利組織側はどのように見ているのであろうか。ここでは、参加型学習による受講生の学びに対する評価を軸として展開したい¹⁾。特に受講生がマイノリティへの理解を深めているかどうかについてかかわりが深いと考えられる 3 つの項目「多様な出会いを得た」「社会への理解が広がった」「社会的弱者を理解する力が身についた」について以下に見て行きたい²⁾。なお、3 項目間の関係は参加型学習を行うことによって「多様な出会いを得」、そのことにより「社会への理解が広がり」、結果として「社会的弱者を理解する力が身についた」と考えられる。このことは参加型学習のねらいである社会参加・社会変革との関連としてもとらえられる。

4.1. 学生のマイノリティへの理解に対する評価

それでは、上記 3 項目について非営利組織側がどのように評価しているのかについてまとめた。受講生が「多様な出会いを得た」かどうかについて連携している非営利組織の回答（表 4. 1.）は「とてもそう思う」35.4%、「そう思う」61.5%、「どちらとも言えない」3.1% である。概ね非営利組織側は「多様な出会いを与えた」と評価している。

表 4. 1. 多様な出会いを得た

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	とてもそう思う	23	20.9	35.4	35.4
	そう思う	40	36.4	61.5	96.9
	どちらとも言えない	2	1.8	3.1	100.0
	合計	65	59.1	100.0	
欠損値	非該当	35	31.8		
	無回答	10	9.1		
	合計	45	40.9		
合計		110	100.0		

受講生が「社会への理解が広がった」かどうかについて連携している非営利組織の回答（表 4. 2.）は「とてもそう思う」33.8%、「そう思う」52.3%、「どちらとも言えない」12.3%、「そう思わない」1.5% である。概ね非営利組織側は「社会の理解を広げる機会を与えた」と評価している。

表 4. 2. 社会への理解が広がった

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	とてもそう思う	22	20.0	33.8	33.8
	そう思う	34	30.9	52.3	86.2
	どちらとも言えない	8	7.3	12.3	98.5
	そう思わない	1	.9	1.5	100.0
	合計	65	59.1	100.0	
欠損値	非該当	35	31.8		
	無回答	10	9.1		
	合計	45	40.9		
合計		110	100.0		

受講生が「社会的弱者を理解する力が身についた」かどうかについて連携している非営利組織の回答（表 4. 3.）は「とてもそう思う」18.5%、「そう思う」50.8%、「どちらとも言えない」24.6%、「そう思わない」4.6%、「全くそう思わない」1.5%である。概ね非営利組織側は「多様な出会いを与えた」と評価している。

表 4. 3. 社会的弱者を理解する力が身についた

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	とてもそう思う	12	10.9	18.5	18.5
	そう思う	33	30.0	50.8	69.2
	どちらとも言えない	16	14.5	24.6	93.8
	そう思わない	3	2.7	4.6	98.5
	全くそう思わない	1	.9	1.5	100.0
	合計	65	59.1	100.0	
欠損値	非該当	35	31.8		
	無回答	10	9.1		
	合計	45	40.9		
合計		110	100.0		

以上 3 項目から判断すれば、非営利組織側は大学との連携によって受講生にマイノリティへの理解の機会を与えたと評価しているようである。ではこうした学生のマイノリティへの理解についての非営利組織の認識は、どのような要因によってもたらされているのであろうか。以上を考察するために、上記 3 項目を合計した得点を算出し、非営利組織側の目的項目との関連性を見ていきたい。

まず 3 項目を合計した得点を計算した（表 4. 4.）。3 項目の得点は「とてもそう思う」が 1 点、「そう思う」が 2 点、「どちらとも言えない」が 3 点、「そう思わない」が 4 点、「全くそう思わない」が 5 点であり、合計得点の最高点はすべて「とてもそう思う」の合計得点 3 点、中間値が「どちらとも言えない」の合計得点 9 点、最低点が「全くそう思わない」合計得点 15 点である。表 4. 4. から見るとマイノリティを理解する力が身についたと肯定的に評価する団体のみとなった。平均すると「そう思う」と評価した団体が 20 団体（31.3%）と 1/3 を占めている。

表 4.4. 学生のマイノリティへの理解に対する評価

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	3「とてもそう思う」	9	8.2	14.1	14.1
	4	9	8.2	14.1	28.1
	5	7	6.4	10.9	39.1
	6「そう思う」	20	18.2	31.3	70.3
	7	11	10.0	17.2	87.5
	8	2	1.8	3.1	90.6
	9「どちらとも言えない」	6	5.5	9.4	100.0
	合計	64	58.2	100.0	
欠損値		46	41.8		
合計		110	100.0		

以上のように、学生のマイノリティへの理解に対する非営利組織側の評価は概して高いと言える。この評価は何によってもたらされているのであろうか。以下では、連携の経緯、連携目的、連携の成果、連携で困っていることなどとの関係から考えていきたい³⁾。

4.2. プログラムとの関係について

非営利組織側が大学との連携において展開しているプログラムは多様である。以下ではこのプログラムと評価の関連について見ていきたい。

4.2.1. 連携時の経緯との関係

連携の開始時には、当該連携の要請があり、連携の内容などが契約を介して交わされ则认为られる。では、こうした開始時の経緯と評価の関係はどのようなであろうか。

連携を要請したのはどちら側なのかと評価との関係についてであるが、「大学側」と回答した団体の評価の平均得点は 5.70、「団体側」と回答した団体の評価の平均得点は 5.88 であり、ほとんど差はなかった。

契約の形式については「受委託関係」「協定・覚書のみ」「口頭・「紳士協定」」の項目で質問を行った。回答した団体は 33 団体であり、学生のマイノリティへの理解に対する評価対象団体 65 団体の約半数である。この 33 団体の契約関係による学生のマイノリティへの理解に対する評価の関係（表 4.5.）をみると、「受委託関係」や「協定・覚書のみ」といった契約書がある団体より、「口頭・「紳士協定」」という契約書がない団体の方が学生のマイノリティへの理解に対する評価が高いという結果になった。

表 4.5. 契約の形式と学生のマイノリティへの理解に対する評価

	平均値	度数	標準偏差
受委託関係	6.00	2	4.243
協定・覚書のみ	6.27	11	1.737
口頭・「紳士協定」	5.43	14	1.697
合計	5.81	27	1.861

このことに関連して、契約書の有無と学生のマイノリティへの理解に対する評価の関係について検討するために、契約書の有無が団体の人的・資金的規模と関係しているかどうかを見たところ、

有給スタッフ・職員数の平均値では契約書あり団体が9.07人、契約書なし団体が4.29人、直近会計年度の収入（非営利部分）の平均では、契約書あり団体が約2億円、契約書なし団体が約8000万円、直近会計年度の収入（営利部分）の平均では、契約書あり団体が約5700万円、契約書なし団体が約34万円であった。つまり、契約書あり団体は人的・資金的規模が大きく、契約書なし団体は人的・資金的規模が小さいことが推測される⁵⁾。

次に、契約にある連携の内容と学生のマイノリティへの理解に対する評価を見ていきたい（表4.6.）。表によれば、「スタディーツアーの提供」の平均値は4.25,「講師（非常勤講師）」の平均値は4.29で評価が高く、「インターンシップの受入」の平均値は6.70,「主催事業への支援」の平均値は6.29で評価が低かった。

表 4. 6. 連携の内容と学生のマイノリティへの理解に対する評価

	平均値	度数	標準偏差
講義（非常勤講師）	4.29	7	1.254
インターンシップの受入	6.70	10	1.494
スタディーツアーの提供	4.25	4	1.893
サークルとの連携	4.00	1	.
主催事業への支援	6.29	7	1.496
合計	5.59	29	1.803

4. 2. 2. 連携事業の運営と評価との関係

次に、連携事業の運営と評価との関係について見ていきたい。まず、連携事業での学生の受け入れ人数と評価にはほとんど関係がなかった。次に事前・事後学習の担当と評価との関係であるが（表4.7.）、団体側で実施した際の平均値は4.33、大学側で実施した場合の平均値は5.25、双方で実施した場合の平均値は6.00、実施していない場合の平均値は7.67である。

表 4. 7. 事前・事後学習の担当と学生のマイノリティへの理解に対する評価

	平均値	度数	標準偏差
大学側	5.25	12	1.357
団体側	4.33	6	1.366
双方	6.00	8	1.773
実施していない	7.67	6	1.506
合計	5.72	32	1.800

非営利組織側から見て、事前・事後学習を行うことで、学生の理解が高まったという評価があるようである。サービス・ラーニング（SL）やプロジェクト／プロブレム・ベースド・ラーニング（PBL）といった実践を交えた学習が大学教育でも効果があるものとして大学側においても期待されているが、非営利組織側から見ても事前・事後学習を行うことで、学生の理解が深まるという認識があるようである⁷⁾。

さらに、非営利組織側から見て事前・事後学習も含めた一連の学習過程を非営利組織側で行った場合の評価の平均値が一番高いのは、学生のマイノリティへの理解の深まりを当初から最後まで見ることができるためと推測される。逆に事前・事後学習を非営利組織側と大学側の双方が担っていると回答では、事前・事後学習を実施した中では一番評価が低くなっている。双方が関わること

で、お互いの役割が不明確になり、学生のマイノリティへの理解に対する振り返りもあいまいになり、そのことで評価が低くなっているのではなかろうか。

プログラムに単位認定があるかは、大学側から見れば正課教育プログラムと正課外教育プログラムの差異と考えられる。この単位認定と学生のマイノリティへの理解に対する評価（表 4. 8.）では、単位認定があると回答した団体の平均値（5.25）が、単位認定がないと回答した団体の平均値（6.00）に比べて評価が高い。非営利組織側からみれば単位認定がある方、すなわち正課教育プログラムの方が学生のマイノリティへの理解につながると考えているようである。

表 4. 8. 単位認定の有無と学生のマイノリティへの理解に対する評価

	平均値	度数	標準偏差
ある	5.25	16	1.390
ない	6.00	13	2.041
合計	5.59	29	1.722

最後に、非営利組織側からみて大学との関係が、学生の評価に影響を与えているのかについてであるが（表 4. 9.）、大学との関係が「うまくいっている」と「うまくいっていない」の平均値はほとんど変わらず、学生の評価に影響を与えていないようである。

表 4. 9. 大学との連携の評価と学生のマイノリティへの理解に対する評価

	平均値	度数	標準偏差
うまくいっている	5.54	28	1.753
うまくいっていない	5.75	4	1.708
合計	5.56	32	1.722

まとめると、プログラム運営から見て、正課教育において事前・事後学習あるいは成績評価も含め全体としての関与があることが、非営利組織側の学生の評価が高くなっているようである。したがって、連携の形態から見ると、小規模団体が運営する正課教育としての講義・スタディーツアーで、事前事後学習を含む全体的な関与が、学生のマイノリティへの理解に対する非営利組織側の評価に関係していると考えられる。

4. 3. 非営利組織側の連携目的との関係について

それでは、学生のマイノリティへの理解に対する非営利組織側の評価は、非営利組織側の連携目的や学生を受け入れたことによる成果とどのように関連しているのだろうか。非営利組織側の連携目的について「NGO ダイレクトリー」に掲載されている団体の目的から、「団体の使命の達成」「次世代への教育的効果」「資金調達先の確保」「人材の確保」「組織の硬直化の防止」「広報活動の一環」「啓発活動の一環」「人的・社会的ネットワークの強化」の 8 項目にまとめ質問を行った。

この非営利組織側の連携目的と学生のマイノリティへの理解に対する評価の関係についてのノンパラメトリック検定の結果が表 4. 10. である。連携目的と学生に対する評価との関連性として検定の結果有意であったのは、「次世代への教育的効果」（相関係数 0.296）、「団体の使命の達成」（相関係数 0.295）である。非営利組織は団体の使命として、開発・環境・人権・平和などの分野にお

いて暴力や貧困や偏見の問題に国際的に取り組む団体であり、それ故大学との連携により参加学生にこうした問題について理解してもらい、方策を考えてもらえることが、当該団体にとって重要であると考えられる。

逆に学生の評価と「人材の確保」「組織の硬直化の防止」あるいは「広報・啓発活動の一環」とは関係が見られない。非営利組織側にとっては、学生のマイノリティへの理解に対する評価は未来に向けての評価であり、現在非営利組織が直面している問題や一般的な「広報」や「啓発」といった評価ではないのかもしれない。したがって大学との教育を介した連携も、未来に向けての評価であると考えられる。

表 4. 10. 連携目的と学生のマイノリティへの理解に対する評価（Spearman のロー）

		団体の使命の達成	次世代への教育的効果	資金調達先の確保	人材の確保	組織の硬直化の防止	広報活動の一環	啓発活動の一環	人的・社会的ネットワークの強化
学生のマイノリティへの理解に対する評価	相関係数 有意確率(両側) N	0.295* 0.025 58	0.296* 0.024 58	0.038 0.776 59	0.112 0.399 59	0.002 0.986 59	-0.019 0.887 59	0.026 0.844 59	0.229 0.081 59

*.P<0.05（両側）

学生を受け入れたことによる非営利組織側の評価と学生のマイノリティへの理解に対する評価については（表 4. 11.），非営利組織側の評価との関連性が高いものとして検定の結果有意であったのは「非営利組織人材の育成に貢献できた」（相関係数 0.376）、「市民教育に貢献できた」（相関係数 0.347）の項目である。学生のマイノリティへの理解に対する評価は学生に将来行うべきことへの選択肢を提示したと考えられる。それ故、人材育成や市民教育への評価が高いと考えられる。逆に「無給の人材を確保できた」「会員数が増えた」「資金調達先が増えた」「資金調達額が増えた」などの現在に関係のある項目とは関係が見られない。

表 4. 11. 学生を受け入れたことによる評価と学生のマイノリティへの理解に対する評価（Spearman のロー）

		市民教育に貢献できた	無給の人材を確保できた	会員数が増えた	資金調達先が増えた	資金調達額が増えた	組織の活性化につながった	人的・社会的ネットワークが広がった	非営利組織人材の育成に貢献できた
学生のマイノリティへの理解に対する評価	相関係数 有意確率(両側) N	0.347** 0.008 58	0.071 0.591 59	0.083 0.537 58	-0.234 0.075 59	-0.004 0.979 58	0.245 0.061 59	0.203 0.123 59	0.376** 0.003 59

**P<0.01（両側）

さらに、学生を受け入れたことによる問題と学生のマイノリティへの理解に対する評価との関係として、大学との連携自体の問題（組織文化、担当教員との関係、大学側の意思決定）、受け入れる非営利組織側の問題（スタッフの数、スタッフの専門性、資金面での負担）、受け入れた学生の問題（意欲が低い、意欲の維持）の質問項目との関係について検定を行った結果（表 4. 12.），有意な関係は見られなかった。前節で、小規模団体が運営する正課教育としての講義・スタディーツアーで、事前・事後学習を含む全体的な関与が学生の評価に影響するとまとめた。小規模団体の全体的な関与は、受け入れる非営利組織側からすれば組織的な対応において極めて重要な問題となり

うるが、大学側のサポート体制や学生の受講態度いかんで、問題となる場合もあるしならない場合もあることが推測される。

表 4. 12. 学生を受け入れたことによる問題と学生のマイノリティへの理解に対する評価（Spearman のロー）

		組織文化 の違い	担当教員 との関係 ・しがら み	大学等の 意思決定 の遅さ・ 煩雑さ	資金面で 負担にな ること	貴団体の 担当スタ ッフの量 的不足	貴団体の 担当スタ ッフの専門 性の不足	参加学生 の意欲が 低いこと	参加学生 の意欲を 維持する こと
学生のマイノリ ティへの理解に 対する評価	相関係数 有意確率(両側) N	0.087 0.510 59	-0.017 0.898 58	0.012 0.929 59	0.124 0.349 59	-0.021 0.877 59	-0.230 0.079 59	0.078 0.556 59	-0.081 0.540 59

まとめると、連携目的と学生に対する評価との関連性が高いのは「次世代への教育的効果」「団体の使命の達成」である。非営利組織は設立目的として、開発・環境・人権・平和などの分野において暴力や貧困や偏見の問題に国際的に取り組む組織であり、大学との連携により参加学生にこうした問題について理解してもらい、方策を考えてもらえることが、当該組織にとって重要であると考えられる。また学生のマイノリティへの理解に対する評価は「非営利組織人材の育成に貢献できた」「市民教育に貢献できた」と有意であるが、学生に将来行うべきことへの選択肢を提示することで、人材育成や市民教育への評価が高いと考えられる。大学との連携自体の問題、受け入れる非営利組織側の問題、受け入れた学生の問題と学生の評価とは関係が見られなかった。

4. 4. 非営利組織側からみた大学連携事業の重要度のとの関係から

前節で団体規模やプログラムへの全面的な関与が学生の評価に影響を与え、その評価は団体の使命の中でも将来社会を担う学生への教育という観点からなされているとまとめた。では、こうした大学との連携事業は非営利組織の中でどのような位置にあるのであろうか。以下では、非営利組織からみた大学との連携の位置付けと学生の評価との関連性を見ていきたい。

非営利組織の使命・重要度・優先度の観点からみた大学との教育連携と学生のマイノリティへの理解に対する評価の関係を見ていきたい（表 4. 13.）。非営利組織にとって大学との教育連携は使命・重要度・優先度の観点から見て、全体としてどちらかといえば周辺の業務であると回答されている。この中で「中心的な業務の一つになっている」の平均値が 4.86, 「他業務と同列の活動として取り組んでいる」の平均値が 5.28, 「どちらかといえば周辺の業務である」の平均値が 5.77, 「周辺の業務である」の平均値が 6.73 となり、中心的業務であるほど学生に対する評価が高いことが示された。

表 4. 13. 団体の使命・重要度・優先度の観点からみた連携と学生のマイノリティへの理解に対する評価

	平均値	度数	標準偏差
もっとも中心的な業務になっている	9.00	1	—
中心的な業務の 1 つになっている	4.86	7	1.773
多業務と同列の活動として取り組んでいる	5.28	18	1.565
どちらかといえば周辺の業務である	5.77	22	1.307
周辺の業務である	6.73	11	2.284
合計	5.75	59	1.758

また、非営利組織の時間的・人的な拘束量の観点からみた大学との教育連携と学生のマイノリティへの理解に対する評価の関係では（表 4. 14.），まず、非営利組織にとって大学との教育連携は時間的・人的な拘束量の観点から見て、全体としてどちらかといえば周辺の業務であると回答されている。この中で「中心的な業務の 1 つになっている」の平均値が 4.83, 「他業務と同列の活動として取り組んでいる」の平均値が 5.37, 「どちらかといえば周辺の業務である」の平均値が 5.78, 「周辺の業務である」の平均値が 6.60 となり、中心的業務であるほど学生に対する評価が高いことが示された。

表 4. 14. 団体の時間的・人的な拘束量の観点からみた連携と学生のマイノリティへの理解に対する評価

	平均値	度数	標準偏差
もっとも中心的な業務になっている	9.00	1	.
中心的な業務の 1 つになっている	4.83	6	1.722
多業務と同列の活動として取り組んでいる	5.37	19	1.499
どちらかといえば周辺の業務である	5.78	23	1.536
周辺の業務である	6.60	10	2.271
合計	5.75	59	1.758

ここから、使命・重要度・優先度の観点からも時間的・人的な拘束量の観点からも中心的な業務の方が学生の評価が高いという結果になった。先ほど、団体規模やプログラムへの全面的な関与が学生の評価に影響を与え、その評価は団体の使命の中でも将来社会を担う学生への教育という観点からなされているとまとめたが、プログラムへの全面的な関与は、非営利組織側にとって業務量が増えることであり、それは非営利組織側から見れば学生に「さまざまな手間をかける」ことであろう。「手間をかける」ことが、学生のマイノリティへの理解が深まったという評価につながっているようである⁸⁾。

学生のために業務量が増加することは団体の資金的・人的規模とは関係なく起こりうるが、資金的・人的規模の小さい団体ほど団体の使命に燃え臨機応変に対応でき、また学生のマイノリティへの理解が深まることで団体の使命の達成や次世代への教育効果、非営利組織への将来の人材輩出といった効果を実感しているのかもしれない。こうした効果は講義やスタディーツアーの提供といった非営利組織側が主体性を持ち全面的に関与できる内容では実感できる。ここから逆に、主催事業への支援といった主体性が発揮できない内容では効果が実感しにくいことが考えられる。加えて、インターンシップといった非営利組織内の業務の一端を担う、つまりマネジメントをも行うという学習形式は、非営利組織側の負担が大きすぎて効果が実感できないとも考えられる。

以上から、大学側がある程度関与した正課教育プログラムの中で、非営利組織側が主体的に事前学習から事後学習まで、さらには評価に関与していることが、比較的小規模の非営利組織の使命・人的業務の適正量とつながり、団体の目的の達成となることで学生のマイノリティへの理解が深まったとの評価につながっていると考えられる。

5. 要約と課題

この小論の目的は、非営利組織が教育機関との教育を介した連携をどのように見ているのかについて、大学と連携している非営利組織に対するアンケート結果から、特にマイノリティへの受講生

の理解に対する評価に着目してまとめることにある。龍谷大学国際社会文化研究所「ボランティア研究会」において行った「大学と NPO/NGO との連携に関する調査」を分析した結果、受講生のマイノリティへの理解に評価が高い非営利組織の特徴は、①大学側がある程度関与した正課教育プログラムの中で非営利組織側が主体的に事前学習から事後学習さらには評価に関与していること（以上 4. 2.）、②受講生に問題を理解してもらい将来行うべきことへの選択肢を提示出来たと考えていること（以上 4. 3.）、③比較的小規模な組織であり、適切な使命・人的業務であると考えていること（以上 4. 4.）であった。

今後は、ここでの結果がどの程度妥当であるのかをインタビュー調査などを通じて検討し、非営利組織にとっての大学との教育を介した連携について展開したい。また大学は研究機関でもあることから非営利組織との連携も教育を介したものだけではなく、研究を中心とした連携の在り方も検討されるべき課題である。こうした点も含め、高等教育機関と非営利組織との連携にあり方についてまとめていきたいと思う。

注

- 1) 非営利組織が参加型学習の効果を全体的にどのように見ているのかについては、山田ほか（2012）を参照のこと。
- 2) この項目の選定に当たって、非営利組織が参加型学習の効果をどのように見ているのかについての 19 項目に対して主因子法による因子分析を行った結果、第 3 因子が「社会的弱者を理解する力が身についた」「多様な出会いを得た」「社会への理解が広がった」で構成されたため、この 3 項目とした。

共通性

	初期	因子抽出後
身近な地域への関心が広がった	.490	.412
感謝される気持ちを味わった	.493	.391
多様な出会いを得た	.743	.631
楽しさを味わった	.682	.810
企画・調整能力が身についた	.776	.762
社会への理解が広がった	.747	.696
自信を身につけた	.773	.717
自己表現能力が高まった	.753	.729
キャリアビジョンの形成に貢献した	.738	.697
参加学生の社会的評価が高まった	.815	.747
問題解決能力が身についた	.843	.786
人間関係をうまく持てるようになった	.769	.694
会話が途切れなくなった	.840	.828
人を助けることが上手になった	.848	.759
初対面時の自己紹介がうまくなった	.638	.503
感情を自制する力が身についた	.844	.891
問題を発見する能力が高まった	.889	.809
目標をうまく設定できるようになった	.858	.749
社会的弱者を理解する力が身についた	.638	.627

因子抽出法：主因子法

説明された分散の合計

因子	初期の固有値			抽出後の負荷量平方和			回転後の負荷量平方和		
	合計	分散の%	累積%	合計	分散の%	累積%	合計	分散の%	累積%
1	10.729	56.470	56.470	10.454	55.021	55.021	4.492	23.640	23.640
2	1.497	7.879	64.349	1.231	6.478	61.500	3.955	20.814	44.453
3	1.221	6.426	70.775	.867	4.562	66.062	2.820	14.843	59.297
4	1.049	5.522	76.296	.687	3.616	69.677	1.972	10.380	69.677

因子抽出法：主因子法

回転後の因子行列^a

	因子			
	1	2	3	4
企画・調整能力が身についた	.773			
自信を身につけた	.735			
自己表現能力が高まった	.712			
キャリアビジョンの形成に貢献した	.676			
問題解決能力が身についた	.668			
参加学生の社会的評価が高まった	.616			
感情を自制する力が身についた		.865		
会話が途切れなくなった		.844		
人間関係をうまく持てるようになった		.631		
問題を発見する能力が高まった		.594		
目標をうまく設定できるようになった		.582		
人を助けることが上手になった	.507	.549		
社会的弱者を理解する力が身についた			.667	
多様な出会いを得た			.665	
社会への理解が広がった			.596	
初対面時の自己紹介がうまくなった				
楽しさを味わった				.720
身近な地域への関心が広がった				.596
感謝される気持ちを味わった				

因子抽出法：主因子法

回転法：Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

a. 7 回の反復で回転が収束しました。

0.500 未満省略

因子変換行列

因子	1	2	3	4
1	.618	.549	.449	.341
2	.171	-.774	.313	.524
3	-.596	.103	.787	-.123
4	-.484	.299	-.285	.771

因子抽出法：主因子法

回転法：Kaiser の正規化を伴うバリマックス法

- 3) 学生のマイノリティへの理解に対する評価が非常に高い団体とそうではない団体について、団体自体の目的から検討したが、明確な違いは見られなかった。法人格に関して言えば、特定非営利活動（NPO）法人を有している団体、また法人格を有していない団体に評価が高い団体が多く、財団法人（都道府県国際交流協会など）は評価が低かった。

- 4) 資金についての質問は（_____万円）という形式で回答を求めたが、万円を反映した金額と反映していない金額の回答があるように見受けられる。
- 5) 連携によって非営利組織側が得られる金銭的報酬については今回直接には質問していない。「かけた手間」に見合うだけの「金銭的対価」も学生に対する評価に関連している可能性がある。
- 6) 大学における SL や PBL については富川拓ほか（2012）も参照のこと。なお中等教育における SL については、（大東貢生 2010）も参照のこと。
- 7) 非営利組織側の大学連携事業の重要度については富川ほか（2012）も参照のこと。
- 8) 使命・重要度・優先度の観点、並びに時間的・人的な拘束量の観点で「もっとも中心的な業務になっている」と回答した団体の学生のマイノリティへの理解に対する評価が9.00で「どちらとも言えない」となっている点については、この団体に対して聞き取り調査を行った上で、別の機会に検討を展開したい。

文献

- 阿久沢麻理子, 1999, 「人権教育と政治教育——「参加型学習」がめざす「市民意識」の形成とは（特集 人権教育と参加体験学習）」『部落解放研究』（126）, 2-11.
- 藤原孝章, 1999, 「参加型学習の深まりと広がり（第2特集 学習活動を創る〈第2回参加体験型学習案・実践事例募集〉報告）」『人権教育』（9）, 53-61.
- 伊藤悦子, 2001, 「今後の人権問題学習のあり方——自尊感情や参加型学習の意味」『教育実践研究紀要』（1）, 147-157.
- 角田尚子, 2009, 「わたしたち自身と社会を育てるために——なぜ人権教育を参加型で取り組むのか？（特集 人権学習における「参加型」再考）」『部落解放研究』（184）, 2-18.
- 金香百合, 2000, 「あの落とし穴はどこへ（特集 いま、わたしたちにとっての参加型学習）」『人権教育』（13）, 68-73.
- 栗本敦子, 2009, 「部落問題を参加型学習で扱うのは難しいのか？——参加型学習に取り組む際の留意点（特集 人権学習における「参加型」再考）」『部落解放研究』（184）, 19-31.
- 丸山まり子, 2000, 「わたし流参加型学習のすすめ（特集 いま、わたしたちにとっての参加型学習）」『人権教育』（13）, 40-45.
- 松下一世, 2007, 「大学の人権教育における参加型学習の試み：その意義と課題」『佐賀大学教育実践研究』（24）, 35-49.
- 文部科学省, 2008, 「平成 20 年度文部科学白書」（http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200801/2011.9.10）.
- 森実, 1999, 「参加型の人権教育-1-参加型人権教育への招待」『現代教育科学』42(4), 106-110.
- 中島吉弘, 2000, 「総合科目「現代社会と人権」を終えて（2）授業評価アンケートの調査結果と分析からみる総合科目の課題と展望」『桜美林論集』（27）, 101-122.
- 大東貢生, 2010 「日本におけるサービス・ラーニングの展開Ⅳ-東京都立高校における教科「奉仕」が教員・地域社会に及ぼす影響について-」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』12, 47-55.
- 柴原浩嗣, 2009, 「人権学習のプログラムと教材づくり——教材「人権学習シリーズ」の試み（特集 人権学習における「参加型」再考）」『部落解放研究』（184）, 32-48.
- 篠原理都子, 2003, 「人権教育における参加型学習再考——パウロ・フレイレを手がかりに」『国際文化研究紀要』（9）, 99-124.
- 下村哲史, 2000, 「学校が参加型学習の思想で運営されるために（特集 いま、わたしたちにとっての参加型学習）」『人権教育』（13）, 46-51.
- 富川拓・柴田和子・大東貢生, 2012 「教育機関との連携を志向する非営利組織の特徴」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』14, 17-25, 2012.
- 山田一隆・古川秀夫・胡曉麗・権五定, 2012 「非営利組織は社会体験型学習プログラムによる学生の態度特性変化をどうみるか？」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』14, 5-16, 2012.
- 山田一隆・富川拓・大東貢生・古川秀夫, 2011, 「非営利組織における大学との教育連携：アンケート調査から」『龍谷大学国際社会文化研究所紀要』13, 5-15.
- 柳原敦夫, 2000, 「総合科目「現代社会と人権」を終えて（1）教育実践報告」『桜美林論集』（27）, 79-99.